

※重 要

令和2年度後期技能検定実施時の感染防止対策について

令和2年度後期技能検定の実施に当たり、厚生労働省のガイドラインに基づき、下記のとおり、新型コロナウイルス感染防止対策を実施します。

記

1 マスクの持参及び会場内でのマスクの着用

試験当日は必ずマスクを持参し、会場内では着用をお願いします。

※但し、実技試験については作業時の体調面を考慮し、受検者の十分な間隔を確保できる場合は、マスクの着用を強制しない場合があります。

2 試験当日の体温確認の実施

各自で検温を実施し、37.5度以上の発熱がないことを確認してください。

結果については、後日郵送する「健康状態等申告書」により提出してください。発熱がある受検者は事務局が状況を判断し、受検の自粛を求める場合があります。

3 試験日前2週間における状況確認の実施

試験日前2週間における下記①～⑦の有無を、後日郵送する「健康状態等申告書」により、試験当日に提出してください。

該当する受検者は事務局が状況を判断し、受検の自粛を求める場合があります。

①平熱を超える発熱や咳、喉の痛みなどの風邪の症状 ②だるさ、息苦しさ
③嗅覚や味覚の異常 ④身体が重く感じる、疲れやすい等 ⑤新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触 ⑥同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいる ⑦過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該国等の在住者との濃厚接触

4 会場におけるこまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施

ウイルスの感染拡大防止のため、こまめな手洗いを行ってください。

また、事務局が消毒液を用意しますので、手指の消毒を行ってください。

5 その他の注意点

試験会場の換気のため、ドアや窓を開放することがありますので、温度調節の可能な服装でお越しください。

試験会場や待機場所及び休憩スペース等では密集を避け、飛沫飛散防止のため、不要な私語は控えてください。